

表 1. 御 殿 一 覧

| 御 殿 | 国 | 郡 | 設 置 時 | 廃 止 時 | 利 用 者 | 目的 | 面 積 | 関 連 施 設 | 寺 社 境 内 | 街 道 | 設 置 前 の 施 設 | 跡 地 の 利 用 | 管 理 関 係 者 | 関 連 地 名 | 現 況 |
|-----|----|----|-------|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|-------------|--------------|---------------|---------|--------|
| 三 島 | 伊豆 | 君沢 | 元和9 | | 家康、秀忠、家光 | 上洛 | | 土 塁 | | 東海道 | | 郡役所 | | 御殿川 | 市街、病院 |
| 熱 海 | " | 賀茂 | 寛永元 | 元祿年間 | 家康、(家光) | 入湯 | 60×60(間) | | | 熱海街道 | | 御用邸 | | 御殿山 | 市役所 |
| 御殿場 | 駿河 | 駿東 | 元和元 | 元和2 | (家康) | 東上 | | 新 町 | | 矢倉沢往還 | | 真教寺(真) | | 御殿場 | 寺院址 |
| 吉 原 | " | 富士 | | | 家康、秀忠、家光 | 上洛 | 1反1畝余 | | 保泉寺(曹) | 東海道 | | | | | 社 社 |
| 今 泉 | " | " | 慶長年間 | 寛永16 | 家康 | 東上 鷹狩 | | 御守殿神社* | | " | 善徳寺(臨) | | | 御殿、御殿町 | 市街、神社 |
| 蒲 原 | " | 庵原 | " | 元祿年間 | 秀忠、家光 | 上洛 | | | | " | 蒲原城 | 御蔵地 | | 御殿山、御殿道 | 社 社 |
| 清 水 | " | 有渡 | 慶長14 | | 家康、秀忠、家光 | " | | 金毘羅社 | | " | | 御用材置場 | 安部式部他1名 | 御殿地 | 市 街 |
| 貝 島 | " | " | " | | 家康、頼宣 | 遊樂 | | | | | | | 渋谷文蔵他1名 | | 工場地帯 |
| 久 能 | " | " | | | 秀忠、家光 | 参詣 | | | 德音院(天) | 久能街道 | | 日光門主用 御茶屋 | | | 寺 院 |
| 藤 枝 | " | 益津 | 元和年間 | | " | 上洛 | | | | 東海道 | | | | | |
| 佐 夜 | 遠江 | 佐野 | 慶長5 | | 家康 | " | | | 井戸、記念碑 | 久延寺(真言) | " | | | | 寺 院 |
| 相 良 | " | 榛原 | 慶長7 | | " | 鷹狩 | | | | | 相良城 | 相良城 | | | 小学校 |
| 中 泉 | " | 磐田 | 天正12 | 寛文年間 | 家康、秀忠、家光 | 上洛 鷹狩 | | 代官所、土塁* | | 東海道 | | | | 御 殿 | 市 街 |
| 野 地 | " | 引佐 | " | 延宝8 | 家光 | 上洛 | | 土塁、堀* | | 姫街道 | 宮崎城 | | | 御殿場 | 畑 |
| 三ヶ日 | " | " | | | 家康 | " | | | | " | | | | | 公民館 |
| 長 沢 | 三河 | 宝飯 | 元和9 | | 秀忠、家光 | " | 4698坪 | | | 東海道 | | | 兵藤兵部 | | 小学校 |
| 知 立 | " | 碧海 | | | " | " | | | | " | | | | | |
| 熱 田 | 尾張 | 愛知 | | | 家光 | " | | | | " | | | | | 市 街 |
| 厚 見 | 美濃 | 厚見 | | | 家康 | " | | | | 中仙道 | | | | | |
| 赤 坂 | " | 不破 | 慶長9 | | 家康、秀忠 | " | 3町4反余 | 土塁、堀* | | " | | | | | 庭園(私有) |
| 柏 原 | 近江 | 坂田 | 慶長19 | 元祿2 | 家康、秀忠、家光 | " | 1町9畝余 | 井戸* | | " | | | 御殿番 | 御茶屋前 | 駐車場 |
| 伊 庭 | " | 神崎 | | | " | " | 60×25(間) | 井戸、石垣* | | 朝鮮人街道 | | | | 御殿地 | 空地御旅所 |
| 永 原 | " | 野洲 | | 貞享2 | " | " | | 堀* | | " | 永原城 | | 福谷伝左衛門 他1名 | | 山 林 |
| 水 口 | " | 田原 | | 正徳年間 | " | " | | 石堀* | | 東海道 | | 水口城 | | | 高校の |

戸近郊と違い①が主で、②は少ない。①は上洛が主で、ほかに家康の駿府退隠時には駿府―江戸間の往復をしばしば行っており、秀忠も駿府訪問の旅行を行っている。②としては駿府退隠時の家康が周辺に鷹狩を楽しんでいるが、その為を主とする御殿は少なく、①の為の御殿が兼用されている。別に熱海には家康が湯治に行っており、家光も熱海入湯を希望し、御殿の新築も行ったが、実行し得ずに終っている。久能山籠には参詣時の休憩用の御殿が設けられていた。

駿河・伊豆以西の御殿が前期のもののみで後期のものがないのは、利用目的たる、①上洛は寛永一（一六三四）年家光の上洛を最後に幕末の家茂の時まで行なわれず、②駿府附近の鷹狩は家康在世時に限られ、③日光移転後は久能山東照宮への將軍の参詣はなくなつたことにもとづくと解される。

(三)

御殿には周囲に土塁と堀をめぐらしていたのが多いようである。本地域でよく残っているのは赤坂（美濃）と永原（近江）であり、野地（遠江）と中泉（遠江）でも若干残っている。現在はないが三島（伊豆）では郷土館所蔵の絵図に明記されている。熱田の東御殿では海中の島になっており、一つの橋で本土と結ばれていた。

前期御殿につき軍事的機能を重視する説もあるが、遺存する墨濠の規模より見ても家康程の武將の軍事的拠点としては貧弱にすぎ、同意でき兼ねる。一万石クラスの最下位レベルの大名の陣屋と同程度である。墨濠の目的は身辺警固の為ぐらゐに解するのが妥当であろう。赤坂御殿は大垣城からも遠からず、更に南隣には関ヶ原役の

際に家康が本営をおいた勝山がある。軍事的機能を考えるならば要塞のよりすぐれている勝山の方が御殿の位置に適しているのである。前記の事例の内、永原と野地は中世の城址を御殿に転用したものであるから現存する墨濠は城郭のそれとして作られたものだろう。

現に史跡として保存措置がとられているのは、赤坂が県指定史蹟になっただけである。ここは私有地ながら行届いた管理保全がなされている。墨濠のよく残っている永原も近年都市化のめざましい滋賀県内だけに早急の史蹟指定を希望したい。伊庭御殿は水口とともに小堀遠州の作庭である。水口は城郭に転用されて原形を残さないで、伊庭が唯一の事例ということで、能登川町では庭園史学者森蘊に依頼した調査報文^⑤を附して県に史蹟指定を申請したが実現をみていない。ここでは隣接地に宅地造成がなされているが、幸に当局の配慮により御殿跡自体はその対象からはずされている。そうして御殿というものに史学・考古学・歴史地理学等の関連諸学でほとんど注目しなかつたためにその重要性が閑却されている。早急に全国的に調査を進め、必要なものについては保存策が講ぜらるべきである。

(四)

御殿（御茶屋）と神社との関係という面で、第一報では①御殿の設置に先だってもよりの神社が休泊に利用され、後にその附近に御殿が設けられた場合、②神社の境内に設けられた場合、③御殿跡に祀られている神社の三つの場合をあげた。本稿の対象地域では①、②と③、それに④廃止された寺院の跡に設けた場合を加える。③は

南関東では神社に限られたが、本地域では寺院の場合もある。

本地域における①の例として中泉御殿設置以前に府八幡宮の社宅が利用された場合をあげる。

江戸周辺では日帰りの遊獵の休憩用に設けた御茶屋が多く、それ等の多くが寺社境内に設けられたので②の例が多いが、本稿の対象地域では数少く、左記の事例をあげる程度である。①吉原、今の国鉄吉原駅に近い砂丘上で保泉寺（曹洞宗）の境内に設けられた。東海道吉原宿もこの附近であったが（元吉原）、延宝八（一六八〇）年の津波の害を受け移転したのが、今の吉原の中心市街地である。

保泉寺は津波の害はまぬがれたが、壇家の多くが移ったので、後を追って新しい吉原宿に移転したのが今の寺地である。その頃はすでに御殿廃止後であり、今は御殿のあった旧境内には寺の地主神だった神社がある。②久能、東照宮参詣の折の休憩用に、山麓の德音院（天台宗）境内に設けられた。德音院は東照宮の別当寺であり、寺自体は元の位置に現存する。③小夜、いわゆる小夜の中山である。山内一豊が家康の休憩用に設けたもの。久円寺（真言宗）の境内。

③には①御殿跡を神聖視して神社を祀ったもの、②御殿の守護神として祀られたものが、御殿廃止後も引きつづき祀られているもの、④そのほか御殿跡にある寺社の三種がある。家康と関係深い御殿跡に東照宮を祀ったのは①の例で関東で数ヶ所の事例があるが本地域では中泉御殿跡に祀った例があり、尾州侯、紀州侯が通行の途次参詣したこともあったが、維新後に府八幡宮境内に移された。今泉御殿跡に御守殿神社がある。御守殿（御主殿）の意味は④直接將軍の休泊に使われた主たる建物、⑤御殿の守護神の両様に解され、④な

ら①の、⑤なら②になる。⑥は御殿と直接関係ないが適地を求めてそこに祀ったもので、三島・蒲原・清水・野地の御殿跡に神社があり、御殿場では御殿廃止後敷地の払下げを受けて真教寺（浄土真宗）境内となった（この寺は近年廃寺となった）。

④は今泉御殿で戦火で廃墟となった善得寺（臨濟宗）の跡に設けたもの。善得寺は今川氏保護下に栄えた寺で、天文二三（一五五四）年、西上に先だち義元が武田信玄、北条氏康と会談して講和したのがここである。家康がここに御殿を設け、しばしば利用したのは水禽の多い浮島沼を控える遊獵の適地というだけでなく、深い配慮があつたのことと思われる。

(五)

各御殿の利用状況と関連交通路の考察に資するために作ったのが表2である。徳川実記の關係記事を整理したものであるが、宿泊地の記載が欠けている場合があつて完全なものではないが、補うべき資料もないので、これによって考察して行きたい。特に休憩についての記事が少なく、○で表示した宿泊と同数またはそれ以上ある筈の休憩の表示（△）が極度に少ないことになっている。従つてもっぱら休憩に利用された御殿の利用回数がきわめて少数であつたり（大磯、箱根、吉原）、全く表に出てこない（久能、小夜、長沢、知立、伊庭）結果になつている。吉原の場合、保泉寺の記録では七回の利用（全部休憩）が記されているが徳川実記には一回が記録されているだけである。

本表でとり上げた旅行の回数は、江戸―京都間が一三回、江戸―

表 2 御殿・城の休泊利用状況

| 年次 | 休泊者 | | | | | | | | | | | | | | | | 利用回数 (計) |
|-----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|-------------|
| | 家康 | 秀忠 | 家康 | 家康 | 家康 | 秀忠 | 家康 | 家康 | 家康 | 秀忠 | 家康 | 秀忠 | 家康 | 秀忠 | 家康 | 秀忠 | |
| 西暦 | 慶長 8 | 慶長 10 | 慶長 11 | 慶長 16 | 慶長 16 | 慶長 16 | 慶長 17 | 慶長 18 | 慶長 19 | 慶長 19 | 慶長 19 | 元和元 | 元和元 | 元和元 | 元和元 | 元和元 | |
| 方向 | 1603 | 1605 | 1606 | 1611 | 1611 | 1611 | 1612 | 1613 | 1614 | 1614 | 1614 | 1615 | 1615 | 1615 | 1615 | 1615 | |
| 休泊地 | ↑ | ↓ | ↓ | ↓ | ↑ | ↑ | ↓ | ↑ | ↓ | ↓ | ↓ | ↑ | ↑ | ↓ | ↓ | ↑ | |
| 神奈川 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | 13 |
| 藤沢 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | 17 |
| 中原 | | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ | | 4 |
| 大磯 | | | | | | | | | | | | | | | | △ | 1 |
| 小田原 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | 16 |
| 箱根 | | | | | | | | | | | | | | ○ | | △ | 2 |
| 三島 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | ○ | 17 |
| 吉原 | | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ | △ | 1 |
| 今泉 | | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | ○ | | 4 |
| 蒲原 | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ | ○ | 4 |
| 清水 | | | ○ | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | ○ | ○ | | 10 |
| 駿府 | ○ | ○ | ○ | = | = | = | = | = | = | = | = | = | = | = | = | ○ | 7 |
| 田中 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 17 |
| 藤相 | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | 1 |
| 掛川 | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 15 |
| 中泉 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 |
| 浜松 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 13 |
| 荒井 | | | | | | | | | | | | | ○ | | | △ | 2 |
| 吉田 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 |
| 吉良 | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 1 |
| 岡崎 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 18 |
| 名古屋 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 15 |
| 熱田 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | ○ | 4 |
| 桑名 | | | | | | | | | | | | | | | △ | ○ | 6 |
| 四日市 | | | | | | | | | | | | | | △ | | | 1 |
| 龜山 | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | 9 |
| 土山 | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | 1 |
| 水口 | | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | 7 |
| 清洲 | | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | 1 |
| 岐阜 | | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | 6 |
| 赤坂 | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | 3 |
| 大垣 | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | | ○ | 3 |
| 柏原 | | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | ○ | ○ | 4 |
| 佐和山 | | | | | | | | | | ○ | | | | ○ | | | 2 |
| 彦根 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | ○ | 6 |
| 永原 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | ○ | | ○ | 8 |
| 膳所 | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | 12 |

備考

休泊地の○は城、他は御殿等
 利用状況の○は泊、△は休
 資料 徳川実記
 (大坂冬の陣)
 (大坂冬の陣)
 (大坂冬の陣)
 (大坂冬の陣)
 (大坂夏の陣)
 (大坂夏の陣)
 (大坂夏の陣)

駿府間が五回、駿府―京都間が六回、計二四回である。これを駿府を中心に見れば以東が一八回、以西が一九回である。以西の一九回のうち名古屋(熱田)以遠において東海道利用が九回、中仙道利用が九回、いずれか判断できないのが一回ある。これは元和九(一六二二)年秀忠の上洛の場合で東海道方面の亀山と中仙道方面の岐阜、柏原が宿泊地として挙げられており、理解に苦しむ所で何らかの誤記が含まれているものと思われる。ほかに元和五(一六一九)年秀忠上洛の場合は岐阜、柏原と水口、寛永三(一六二六)年家光の場合は亀山、水口と彦根が挙げられているが、これ等は鈴鹿山脈西麓の御代参街道等を利用して迂回したものとして説明がつき、前者は中仙道利用ながら水口に、後者は東海道利用ながら彦根に何かの必要があつて立ち寄つたと思われる。

中仙道利用の場合鳥居本―野洲間は中仙道でなく朝鮮人街道が使われ、これにそつて伊庭、永原両御殿が設けられていた。もとより朝鮮使節の利用は將軍上洛の利用より後のことであり、当時は下街道・浜街道等の名でよばれていたといふ⁸⁾。名古屋より中仙道に入るに美濃路を利用したこともあるが、これは垂井で中仙道に合するから赤坂御殿を利用している時はより以東の街道(岐阜街道か)を通つたものと思われる。

表にはでてこないが浜名湖北岸に野地、三ヶ日両御殿があつて後の姫街道が使われたこともある。またこれも表にはでないが家康は江戸↓駿府の途中、熱海に立寄り湯治したことがあり、この際は熱海街道を利用したわけである。一方家康は御殿場に御殿を構築しており、その死去により利用することなく廃止されたが江戸―駿河の

間に東海道以外の別ルートの開設を意図していたものであろうか。考えられるコースは矢倉沢往還である。

城の場合をふくめて利用回数が多いのを拾うと、駿府以東では藤沢(一七回)、三島(一七回)、小田原(一六回) 神奈川(一三回)、清水(一〇回)が一八回中一〇回以上の利用が記録され、駿府自体は一三回中七回、以西名古屋まででは一九回中、岡崎(一八回)、田中(一七回)、吉田(一六回)、掛川(一五回)、名古屋(一五回)、浜松(一三回)、膳所(一二回)、中泉(一一回)が多い。その以西では東海道方面(九回)では亀山(九回)、水口(七回)、桑名(六回)、中仙道方面(九回)では永原(八回)、岐阜(六回)、彦根(六回)である。

名古屋城は慶長一五(一六一〇)年起工、一七(一六一二)年完成し、清洲より移つたわけだが着工前に二回名古屋に宿泊している。彦根城は慶長一一(一六〇六)年完成しているが、その後二回佐和山に宿泊している。一度ならずであるから誤記とは解しがたく、築城前の名古屋と廃城後の佐和山に宿泊施設があつたものと解している。

(一六)

坂田郡志に近江の柏原御殿に賦役を命ぜられた村と竹縄等を賦課された村の名が列挙されている。直接の系譜の有無を探るべくもないが、後年の助郷村を想起させるものであり、これの分布図(図3)を作製し、元禄七(一六九四)年における第一次の柏原、醒ヶ井両宿の助郷村の分布(図2)と比較検討する。

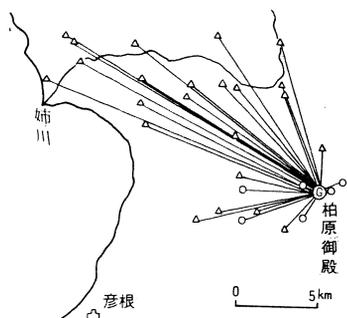


図3 柏原御殿付きの村(○印)と同御殿に竹、縄を賦課される村(△印)

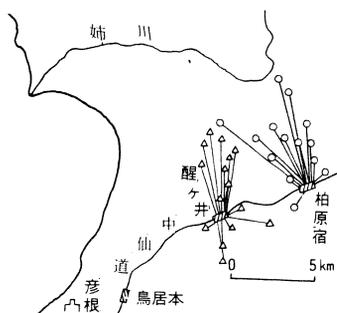


図2 柏原、醒ヶ井両宿の第1次助郷村(元禄7年)

地形の関係で南側が少なく北側に偏在するとの喜多村俊夫の指摘は前者でも共通の傾向であり、助郷の場合では醒ヶ井宿付きの村も前者では柏原御殿付きになっていないのは御殿の数が宿駅の数より少ないから当然である。注意されるのは助郷圏の場合は両宿から六キロ以内であるに対し、前者では一五キロ以上離れた姉川北岸にも及んでいることである。そしてより柏原に近く、助郷村に指定された村で前者に指定されていない村があることである。宿駅に通って勤めねばならぬ助郷の場合と自家で作った竹縄を届ければよい、従って十数キロへだたつていても支障がないという条件のちがいもあるが、「清滝は寛文十二年九月京極領となりし時より御殿付を脱し、岩ヶ谷は元禄十一年堀田領となりし時より御殿附を脱す」とあるごとく、大名領になった村は御殿付からはずす、すなわち天領の村のみが指

定されていたわけで、距離的に近くて指定されない村は大名領だったからである。この点、御殿の方は宿一助郷という方面にくらべてより私的なものとの考えで処理されていたと解される。他の御殿の場合でもこのような村々の指定はなされたかと思われるが、それを語る資料に接していない。

(七)

南関東でも中世の城址を御殿に利用した事例があったが、本地域でも蒲原・相良・野地・永原の諸例をあげることができる。今泉は前述のごとく善得寺という寺院跡だが、ここは善得寺城という名が伝えられ、城郭化された寺院だったからこの事例に加えてもよからう。蒲原の場合は山城で山麓に平素の居館があったが、廃城の折に居館を残して御殿に転用した¹²。永原の場合、琵琶湖水運の支配で知られる芦浦観音寺が御殿の管理にも当たっていた。その関係で同寺には永原御殿より移築したという建物が残っている。同寺の配下で御殿跡の山林管理に当たっていた福谷伝左衛門という者は、元の永原城主(永原氏)で大坂浪人のため永原姓を憚って福谷姓に改めたものという¹³。御殿より移築した建物が現存する例は他にもあり、中泉御殿の裏門は今は西願寺の山門となり、市指定の文化財となっている¹⁴。し伊庭御殿は五箇荘町の石馬寺に移築されている。

逆に御殿跡を城郭に利用したものに水口、相良の二例がある。天和二(一六八二)年、加藤明友水口藩主(二万石)に封ぜられ、御殿跡を居城とした。一時鳥居氏に代ったが加藤氏に復して明治維新に及んだ。相良の場合は天正四(一五七六)年武田勝頼の築城、同

九年家康これを攻略、後に御殿として鷹狩の折の休泊地とした。駿府周辺の遊獵は表2には書かなかつたので、同表には一回（元和元年）しかでていないが計五回来泊している。家康の没後は利用することなく荒廃した。宝永二（一七〇五）年本多忠晴入封し、初代相良藩主となり、本多氏↓板倉氏↓本多氏↓田沼氏と交代し、安永八（一七七九）年相良城が完成した。それまでは小藩のために居城はなく陣屋だったわけである。これも意次の失脚により取り毀された。文政六（一八二三）年田沼氏旧領相良に帰り、明治元（一八六八）年上総小久保に移るまで居住したが、今回は一万石の小藩だから陣屋であった。かくて相良は城跡に御殿を、御殿跡に城を作ったという複雑な経過をたどったわけで、陣屋の時代も長く陣屋の位置は御殿跡のこともそれ以外のこともあった。

御殿近く代官所を設けた場合もある。当地域では三島、中泉と水口、南関東では中原、小杉の例がある。これ等の代官所では御殿の管理をも担当していたと思われる。当地域の三ヶ所の代官所の内、維新時まで存続したのは中泉だけで、三島代官所は葦山のそれに合併され、水口代官は土山に移った。¹⁶御殿管理の必要がなくなったのがその一理由かと思われる。

（八）

最後に御殿関係の地名につき述べる。南関東の場合同様、各地に御殿関係地名残っている。列挙すれば、御殿：今泉、中泉、御殿地：清水、相良、伊庭、御殿場：御殿場、野地、御殿山：熱海、蒲原、御殿町：今泉、御殿道：蒲原、御殿川：三島、御殿橋：三島、御成

橋：熱海、御茶屋前：柏原、等がある。これ等の中には現在又は旧時の公称地名のほか通称もふくんでいる。御殿場の場合、小地名に止まらず都市名にまで成長した事例として注目に値する。地形図二万五千分一御殿場に都市名または駅名としてのほか御殿跡附近に御殿場の地名が注記されている。

（九）

以上駿河・伊豆以西京都に至る御殿につき、①設置及び廃止の時期、②利用目的、③墨濠等の施設、④寺社との関係、⑤関連交通路及び各御殿の利用頻度、⑥御殿に労力・資材を提供する村の分布、⑦城及び代官所との関係、⑧関係地名の諸項について考察を試みた。現地において御殿の位置の確認につとめ、大部分については明らかにしているが今回は個別的記述は割愛する。

休泊施設としての御殿・御茶屋は家康の創案ではなく、既に後北条氏の御茶屋については丸山雍成の指摘があるが、地方史誌類にも信長が設置した御茶屋（近江・金森）¹⁸や、秀吉設置の御殿（河内、枚方）¹⁹の記事もあり、これ等徳川家以前の御殿についても、徳川家にならって諸藩が設けた事例と共に今後の研究課題としたい。

本稿は昭和五十二年度人文地理学会大会（於、大阪市立大学）における発表草稿に加筆訂正したものである。御教示下さった諸先生と現地で御便宜を与えられた諸氏に感謝の意を表する。

恩師辻本芳郎先生の退官記念論文として本稿を献呈し、学生時代以来の御指導を深謝し、御健康をお祈り致します。

（駒沢大学文学部）

注

- ①中島義一「徳川將軍家御殿の歴史地理的考察、第一報、南関東の場合」『駒沢地理』一四 一九七八、
- ②(A)近世の地誌類、増訂豆州志稿、駿河国新風土記、近江国輿地誌略、張州府誌、遠江国風土記伝、掛川志稿、
(B)明治以後の地方史誌類、熱海市史(上)、蒲原町史、清水町沿革誌、静岡県誌(上)、日坂村郷土誌、静岡県引佐郡誌(下)、静岡県小笠郡誌、静岡県榛原郡誌(上)、中泉町誌、藤枝町誌、志太郡誌(下)、三ヶ日町史(上)、磐田市誌(上)、新訂三河国宝飯郡誌、厚見村史、不破郡史(下)、滋賀県史(巻三)、近江坂田郡誌、能登川町史、野洲郡史(上)、水口町志(上)、
- (C)論文、中川泉三「近江の地理と交通」『歴史地理』五七—四 一九三一、森蘊「小堀遠州の作事」『奈良国立文化財研究所学報』一八、一九六六、
- (D)その他、保泉寺由来記(草稿)(吉原市保泉寺蔵)、三嶋御殿の図・三嶋宿街道図(以上三島市郷土館蔵)、江戸時代図誌等諸書所収の古地図各種、徳川実記(国史大系)、
- ③尾張藩の熱田御殿は江戸後期にも存続し、宝暦二(一七五二)年完成の『張州府誌』に現存のものとして記され、一六九一(元祿四)年この地を通ったケンベルの旅行記にも述べられている。ケンベル、斎藤信訳『江戸参府旅行日記』、一九七七、
- ④中島義一「一万石大名の城下町、第一報」『新地理』一〇—二、一九六一
- ⑤森 蘊「小堀遠州の作事」『奈良国立文化財研究所学報』一八、一九六六
- ⑥静岡県磐田郡中泉町梅原村組合役場編『中泉町誌』、一九二三、に採録の文政十一年の文書
- ⑦『保泉寺由来記』(草稿) 吉原市保泉寺蔵
- ⑧木村辰男「朝鮮人街道に関する若干の歴史地理学的考察」『大阪産業大学紀要』一三、一九六六
- ⑨坂田郡役所編『近江坂田郡志』中巻、一九一三
- ⑩喜多村俊夫「宿駅の培養園としての助郷の研究」『地理と経済』二—一・二・三、一九三六(同氏著『近江経済史論攷』、一九四六に再録)所載の史料により作図
- ⑪蒲原町史編纂委員会編『蒲原町史』、一九六八
- ⑫橋川 正『野洲郡史』上巻、一九二七
- ⑬能登川町史研究委員会編『能登川町史』、一九七六
- ⑭川原崎次郎「相良藩略記」『ふるさと百話』一四、一九七五
- ⑮村上 直『天領』、一九六五
- ⑯丸山雍成「初期本陣に関する一試論」『日本歴史』二〇五、一九六五
- ⑰前掲⑬、下巻
- ⑱枚方市役所編『枚方市史』、一九五三